

平成 27 年 1 月 6 日
資源 エネルギー 庁
近畿 経済 産業 局

関西電力株式会社による電気料金値上げ認可申請等に係る 公聴会を開催します

経済産業省は、電気事業法施行規則第 134 条の規定に基づき、関西電力株式会社から平成 26 年 12 月 24 日付けに行われた電気料金値上げ申請等に係る公聴会を次のとおり開催しますので、お知らせします。

1. 公聴会の開催日時及び場所

○日時：平成 27 年 3 月 3 日(火)9 時から
(3 月 4 日(水)予備日(※))

※意見陳述人が多数の場合には 3 月 3 日に加え、4 日にも開催。なお、意見陳述を行う方は、期日の指定を行うことはできません。

○場所：大阪合同庁舎 1 号館 第 1 別館大会議室
(大阪府大阪市中央区大手前 1 丁目 5 番 44 号)

2. 事案の要旨

○申請者：関西電力株式会社

○申請の概要：現行の電気料金(規制部門)を平均 10.23 パーセント引き上げるほか、その他の供給条件の変更等に伴う供給約款の変更を行う。

○申請者からの申請資料等については、経済産業省のホームページ

(<http://www.meti.go.jp/press/2014/12/20141224002/20141224002.html>)に掲載しています。

なお、当該資料については、以下のところでも閲覧できます。

- ・経済産業省(東京都千代田区霞が関 1 丁目 3 番 1 号)
- ・近畿経済産業局(大阪府大阪市中央区大手前 1 丁目 5 番 44 号 大阪合同庁舎 1 号館)
- ・関西電力株式会社の本店及び支店・営業所

3. 公聴会における意見陳述の申出方法

公聴会に出席し、意見陳述を希望される方は、以下の要領により意見陳述届出書を作成し、期日までに提出してください。なお、意見陳述の届出が多数の場合は、経済産業大臣が陳述人を指定の上、その旨を届出者に通知します。

(1)意見陳述届出書の記載事項

別記の様式に従い、以下の事項を記載した経済産業大臣あての意見陳述届出書(一人一通に限り、)を作成し、郵送またはメールにて提出してください。

- ・氏名、住所及び職業
- ・今回の事案(関西電力の値上げ認可申請等)に関する意見の概要

※記載事項は、できる限り A4 用紙 1 枚にまとめ、意見の詳細を記載する場合には、別紙に記載して届出書に添付してください。

(2)意見陳述届出書の提出期限
平成 27 年 2 月 16 日(月)《必着》

(3)意見陳述届出書の提出先
《郵送の場合》

近畿経済産業局資源エネルギー環境部電力事業課
(〒540-8535 大阪府大阪市中央区大手前 1 丁目 5 番 44 号)
※封筒の表に「関西電力関係公聴会陳述希望」と記載してください。

《メールの場合》

受付メールアドレス: kin-denkichokai@meti.go.jp
※タイトルは、「【陳述希望】関西電力関係公聴会」と記載してください。

4. 公聴会傍聴の申込方法

公聴会の傍聴を希望される場合は、以下の要領により、はがきまたはメールにてお申し込みください(一人一通に限ります。また、はがきとメールでの重複申込をされた場合は、メールでの申込を有効とします。)。なお、傍聴の申込が多数の場合は、傍聴者を指定し、その旨を申込者あて通知します。

《はがきの場合》

(1)記載方法

〈はがき裏面〉

申込者の郵便番号、住所、氏名及び「関西電力関係公聴会傍聴希望」の旨

(2)傍聴申込はがきの提出期限
平成 27 年 2 月 16 日(月)《必着》

(3)傍聴申込はがきの郵送先

近畿経済産業局資源エネルギー環境部電力事業課
(〒540-8535 大阪府大阪市中央区大手前 1 丁目 5 番 44 号)

《メールの場合》

(1)メール本文に、申込者の住所、氏名、「関西電力関係公聴会傍聴希望」の旨を記入してください。

タイトルは、「【傍聴希望】関西電力関係公聴会」としてください。

(2)傍聴申込メールの提出期限
平成 27 年 2 月 16 日(月)《必着》

(3)傍聴申込受付メールアドレス

kin-denkichokai@meti.go.jp

(本発表資料についての問い合わせ先)

※公聴会の手続き等について

資源エネルギー庁電力・ガス事業部

電力市場整備課長 山崎

担当: 東(あずま)、家城(いえき)

電話: 03-3501-1511(内線 4741~6)

03-3501-1748(直通)

※公聴会の会場等について

近畿経済産業局資源エネルギー環境部

電力事業課長 児玉

担当: 中川、金丸

電話: 06-6966-6039

様式

意見陳述届出書

経済産業大臣 殿

(ふりがな)
届出者 氏 名
(郵便番号)
住 所
(電話番号)
(メールアドレス)
職 業

関西電力株式会社の電気料金値上げ認可申請等に係る公聴会に出席して意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して届け出ます。

(意見の概要)

備考

- 1 届出書の用紙の大きさは、できる限り日本工業規格A4とすること。
- 2 意見の概要は、できる限り所定の欄に記載することとし、意見の詳細を記載する場合には、別紙に記載して届出書に添付すること。
- 3 団体又は企業の場合は、氏名の欄にはその名称、代表者の氏名及びその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）を、住所の欄にはその団体又は企業の所在地を、職業の欄にはその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の職名を記載すること。

平成 27 年 1 月 6 日
資源 エネルギー 庁

関西電力株式会社の電気料金値上げ認可申請等に係る 「国民の声」を募集します

平成 26 年 12 月 24 日付けで、経済産業省は、電気事業法第 19 条 1 項の規定に基づく電気供給約款の変更認可申請を関西電力株式会社から受理しました。当該申請内容を審査するにあたり、電気料金の適正性について国民の皆様の御理解を得るためには、徹底した情報公開とともに、透明性の高いプロセスが重要であることから、今回、当該申請内容について、国民の皆様からの御意見を以下のとおり募集いたします。

1. 意見募集対象・資料入手方法

<募集対象>

関西電力からの申請書類等

<資料入手方法>

電子政府の総合窓口(e-Gov)、経済産業省ホームページからダウンロード
※関西電力からの申請書類等は、以下のページに掲載しています。

<http://www.meti.go.jp/press/2014/12/20141224002/20141224002.html>

2. 意見募集期間(意見募集開始日及び終了日)

平成 27 年 1 月 6 日(火)～平成 27 年 3 月 3 日(火)(※)必着

(※)公聴会が予備日も開催される場合、締め切りは 3 月 4 日(水)まで延長します。

3. 意見提出先・提出方法

(1) 郵送

別紙の意見提出様式に必要な事項を記入の上、下記の住所宛てお送り下さい。

〒100-8931 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3 番 1 号

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部

電力市場整備課「国民の声」担当 宛て

(2) 電子メール

別紙の意見提出様式に必要な事項を記入の上、下記のメールアドレス宛てお送り下さい。

メールアドレス: denkiryokin-pubcomme@meti.go.jp

(3) 電子政府の総合窓口「e-Gov」の意見提出フォーム

e-Gov(<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)の意見提出フォームから、意見提出様式に掲げられた事項を記入の上ご提出ください。

※なお、お電話での意見提出はお受けいたしかねますので、御了承下さい。

4. その他

- ・御意見は日本語での提出をお願いいたします。
- ・お寄せいただいた御意見については適宜整理の上、まとめて回答させていただくことがあります。また、氏名、連絡先等(住所、電話番号及び電子メールアドレス等)を除き、御意見については全て公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に個人に関する情報であって特定の個人を識別する記述がある場合及び個人・法人等の財産等を侵害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- ・御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

(本発表資料のお問い合わせ先)

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部

電力市場整備課長 山崎

担当：東（あずま）、家城（いえき）

電 話： 03-3501-1511(内線 4741～6)

03-3501-1748(直通)

(別紙)【意見提出様式】

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力市場整備課「国民の声」担当 宛

関西電力株式会社の電気料金値上げ認可申請に係る「国民の声」の募集について

[氏 名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名, 部署名及び担当者名)
[住 所]	
[電話番号]	
[FAX番号]	
[E-mail]	
[ご意見]	